

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月21日
【事業年度】	第98期(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)
【会社名】	極東貿易株式会社
【英訳名】	Kyokuto Boeki Kaisha, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三戸 純一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町2丁目2番1号
【電話番号】	03(3244)3595
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 佐々木 栄
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町2丁目2番1号
【電話番号】	03(3244)3595
【事務連絡者氏名】	理事 経理部長 佐々木 栄
【縦覧に供する場所】	極東貿易株式会社 大阪支店 (大阪市北区中之島2丁目3番18号) 極東貿易株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅南1丁目16番30号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高	(百万円)	47,834	49,009	66,237	59,626	62,080
経常利益	(百万円)	1,113	851	1,431	1,640	1,537
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	1,111	763	2,201	1,055	1,467
包括利益	(百万円)	1,987	1,712	757	1,604	2,023
純資産額	(百万円)	13,702	15,513	20,280	21,690	23,254
総資産額	(百万円)	35,002	37,560	49,007	49,156	52,352
1株当たり純資産額	(円)	512.13	580.02	610.25	651.48	727.58
1株当たり当期純利益	(円)	41.55	28.56	73.99	32.67	45.53
潜在株式調整後1株当 り当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	39.1	41.3	40.2	42.8	44.2
自己資本利益率	(%)	8.7	5.2	12.5	5.2	6.6
株価収益率	(倍)	5.2	7.8	3.1	7.1	10.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,519	1,826	1,736	2,033	1,112
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	333	338	930	144	377
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,388	511	33	1,694	1,020
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	3,012	3,978	6,555	6,975	7,619
従業員数		364	367	599	629	634
(ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	(75)	(76)	(207)	(240)	(203)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月		平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高	(百万円)	38,074	37,092	42,355	35,744	37,873
経常利益	(百万円)	877	613	678	860	549
当期純利益	(百万円)	1,091	597	442	638	816
資本金	(百万円)	5,030	5,030	5,496	5,496	5,496
発行済株式総数	(株)	27,899,592	27,899,592	32,479,592	32,479,592	32,479,592
純資産額	(百万円)	11,758	13,051	13,708	14,894	15,473
総資産額	(百万円)	30,593	31,968	39,807	39,663	42,898
1株当たり純資産額	(円)	439.50	487.97	424.14	460.93	486.23
1株当たり配当額	(円)	2.00	3.75	6.00	7.00	10.00
(内 1株当たり 中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	40.78	22.35	14.87	19.74	25.33
潜在株式調整後 1株当 り当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	38.4	40.8	34.4	37.6	36.1
自己資本利益率	(%)	10.0	4.8	3.3	4.5	5.4
株価収益率	(倍)	5.3	10.0	15.2	11.8	18.9
配当性向	(%)	4.9	16.8	40.3	35.5	39.5
従業員数	(名)	187	186	184	189	187
(ほか、平均臨時 雇用者数)		(53)	(42)	(41)	(38)	(37)

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 第98期の1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。
 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 従業員数は就業人員数を表示しております。

2【沿革】

- 昭和22年7月 連合軍総司令部覚書により、三井物産株式会社は解散を命ぜられたため、同社機械部門営業各課並びに貿易部門関係者を主体として昭和22年11月27日当社が設立されました。
- 昭和22年11月 極東貿易株式会社(資本金500万円、本店 東京都千代田区丸の内2丁目2番地)の商号をもって設立し、機械専門の商社として事業を開始。
- 昭和23年1月 札幌支店を設置。
- 昭和24年1月 大阪支店を設置。
- 昭和26年1月 名古屋、福岡の各支店を設置。
- 昭和31年4月 ニューヨークに、子会社として現地法人Far East Mercantile Corp.を設立。
- 昭和33年10月 フランクフルトに、子会社として現地法人Far East Mercantile GmbHを設立。
- 昭和35年11月 子会社Far East Mercantile GmbHをデュッセルドルフに移転。
- 昭和39年10月 ロンドン支店を設置。
- 昭和40年10月 本店を、東京都千代田区大手町2丁目4番地に移転。(なお、本店所在地は昭和45年1月住居表示の実施により、東京都千代田区大手町2丁目2番1号と変更。)
- 昭和45年9月 子会社として「日本システム工業株式会社」を設立し、電子機器の製造およびソフトウェア開発を開始。
- 昭和51年1月 仙台支店を設置。
- 昭和57年4月 広島支店を設置。
- 昭和59年9月 子会社のFar East Mercantile Corp.の商号を「KBK Inc」と改称。
- 昭和59年10月 子会社のFar East Mercantile GmbHの商号を「Kyokuto Boeki Kaisha (KBK) GmbH」と改称。
- 昭和62年3月 東京証券取引所市場第2部へ株式上場。
- 平成6年9月 台北支店を設置。
- 平成9年5月 上海に、子会社として現地法人極東貿易(上海)有限公司を設立。
- 平成12年3月 東京証券取引所市場第1部銘柄に指定。
- 平成15年12月 ロンドン支店を廃止し、子会社のKyokuto Boeki Kaisha (KBK) GmbHと統合の上、商号を「KBK Europe GmbH」と改称。
- 平成17年6月 子会社として「KBKフロンティア株式会社」を設立。(平成22年10月に清算終了)
- 平成18年6月 子会社として「KBKオフィスワークス株式会社」を設立。(平成22年9月に清算終了)
- 平成20年4月 子会社として「Kyokuto Trading(India) Private Limited」を設立。
- 平成21年4月 子会社として「KBKスチールプロダクツ株式会社」を設立。
- 平成21年4月 子会社として「3DDS名古屋有限責任事業組合」を設立。(平成23年3月に清算終了)
- 平成23年1月 「株式会社ゼットアールシー・ジャパン」の全株式を取得し子会社化。
- 平成23年3月 子会社として「KBK do Brasil Comércio de Máquinas Ltda.」を設立。
- 平成23年11月 「サンコースプリング株式会社」の全株式を取得し子会社化。
- 平成24年11月 「ファアレ株式会社」の全株式を取得し子会社化。
- 平成25年4月 「オートマックス株式会社」の全株式を取得し子会社化。
- 平成27年4月 子会社として「Kyokuto Boeki Kaisha Mexico,S.A.de C.V.」を設立。
- 平成27年5月 「エトー株式会社」の株式を取得し子会社化。

3【事業の内容】

当グループは、当社（極東貿易株式会社）、子会社20社及び関連会社12社で構成され、基幹産業関連部門、電子・制御システム関連部門、産業素材関連部門、機械部品関連部門の4部門に係る事業を主に行っております。

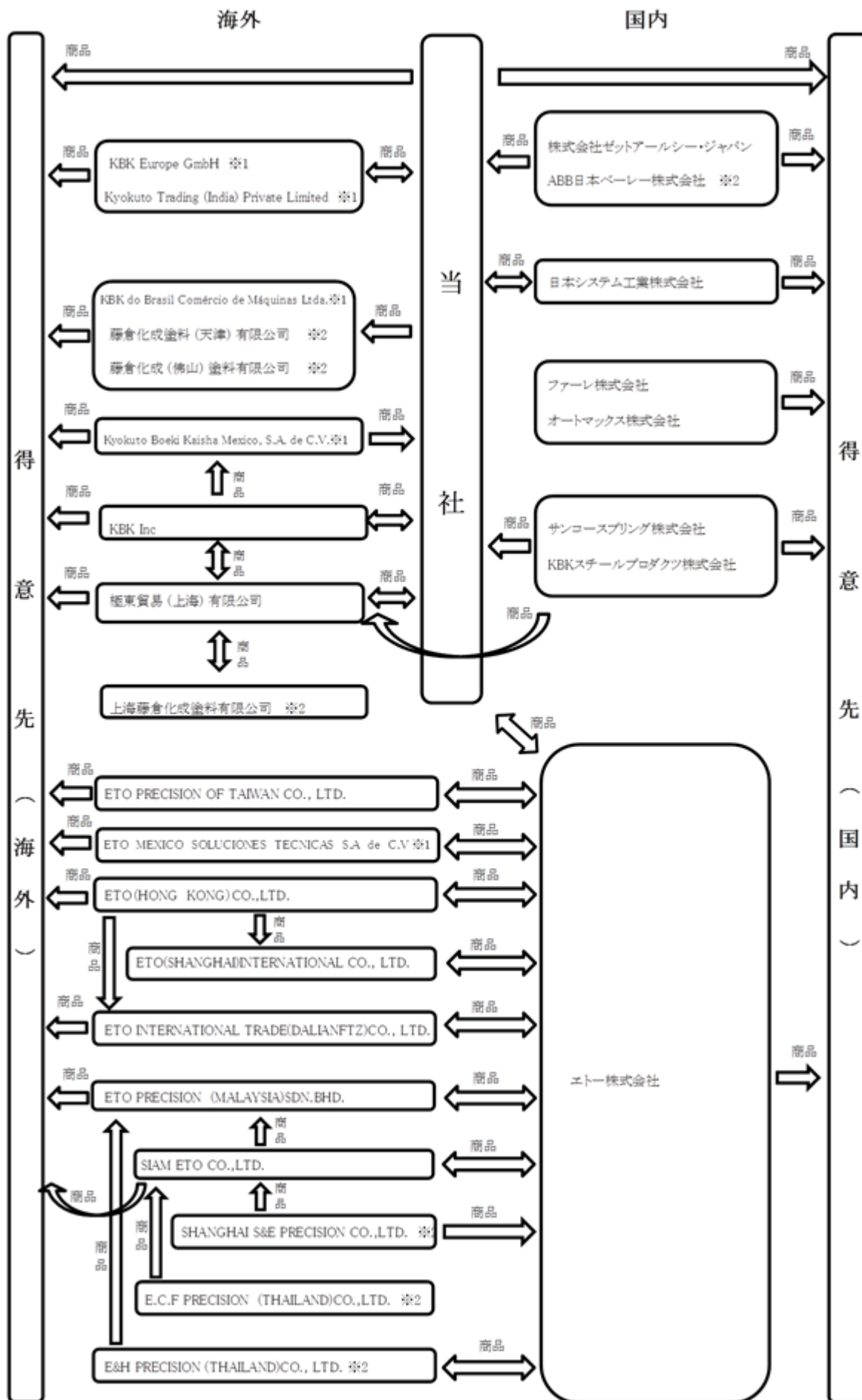
当グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

セグメントの名称	主な取扱商品またはサービスの内容	主な関係会社名	
基幹産業 関連部門	当部門においては、鉄鋼、非鉄、自動車、化学、造船、プラントエンジニアリングなどの関連機械装置、電気機械設備、石油掘削関連機器、石油・天然ガス炭鉱技術サービスなどの資源開発機器を販売しております。	国内	ファール株式会社 オートマックス株式会社
電子・制御 システム 関連部門	当部門においては、電子機器、電子部品及びソフトウェア、計装制御システム、振動計、画像処理装置、航空機搭載電子機器、地上支援電子機器、航空機用機材、航法装置などを販売しております。	国内	日本システム工業株式会社 ABB日本ベレー株式会社
産業素材 関連部門	当部門においては、複合材料製造設備、繊維加工機械、食肉加工機、樹脂加工機械、塗装設備、測定・分析装置、食品用副資材、樹脂、塗料、建設用資材、合成複合材料、鋳鍛造品、不織布製品などを販売しております。	国内	株式会社ゼットアールシー・ジャパン KBKスチールプロダクツ株式会社
		海外	KBK Inc 極東貿易（上海）有限公司 藤倉化成塗料（天津）有限公司 藤倉化成（佛山）塗料有限公司 上海藤倉化成塗料有限公司
機械部品 関連部門	当部門においては、定荷重ばね、ぜんまい、ステンレス製各種ばね類、ねじ鉚螺その他工具、ねじ関連機械器具などを販売しております。	国内	サンコースプリング株式会社 エトー株式会社
		海外	ETO (HONG KONG) CO., LTD. ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD. ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD. SIAM ETO CO., LTD. ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD. ETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD. E&H PRECISION (THAILAND) CO., LTD. E.C.F PRECISION (THAILAND) CO., LTD. SHANGHAI S&E PRECISION CO., LTD.

無印：連結子会社、：持分法適用会社

海外現地法人	上記4部門の輸出入業、外国間取引及び、国内販売を行い、当社の北米、中南米、欧州、アジアに対する輸出入取引の一部について、海外の拠点を經由して、それぞれの国または、地域において独自に商品の仕入れ及び販売を行っております。
--------	---



(注) 1. 無印: 連結子会社、※1: 非連結子会社、※2: 持分法運用会社
2. 持分法非運用会社は、事業系統図には入れていません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本システム工業株式会社	東京都千代田区	50	電子・制御 システム関連 部門	100.00 ()	当社より材料・部品を仕入 れ、主として当社を通して 国内取引先に販売しており ます。 役員の兼任3名
K B K I n c	アメリカ合衆国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千US\$ 9,400	産業素材関連 部門	100.00 ()	当社の米国に対する輸出入 取引の一部について、それ ぞれの国又は地域の取引先 に対し商品の仕入れ又は販 売をしております。 役員の兼任2名(当社従業員 1名を含みます。)
極東貿易(上海)有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 11,123	産業素材関連 部門	100.0 ()	当社の中国に対する輸出入 取引の一部について、それ ぞれの国又は地域の取引先 に対し商品の仕入れ又は販 売をしております。 役員の兼任4名(当社従業員 1名を含みます。)
株式会社 ゼットアールシー・ジャパン	東京都千代田区	16	産業素材関連 部門	100.00 ()	重防食塗料等の輸入販売を 当社と協力の上、行ってお ります。 当社が30百万円の債務を保 証しております。 役員の兼任4名(当社従業 員2名を含みます。)
K B K スチールプロダクツ 株式会社	神奈川県平塚市	150	産業素材関連 部門	100.0 ()	高機能ステンレススチール ベルトなどの製造、販売を 行っております。 役員の兼任4名(当社従業 員1名を含みます。)
サンコースプリング株式会社	神奈川県横浜市	45	機械部品関連 部門	100.0 ()	定荷重ばね、ステンレス製 各種ばね類の製造、販売を 行っております。 役員の兼任3名
ファール株式会社	大阪府大阪市	10	基幹産業関連 部門	100.0 ()	給電装置の輸入販売を行っ ております。 役員の兼任3名(当社従業 員1名を含みます。)
オートマックス株式会社	東京都板橋区	30	基幹産業関連 部門	100.0 ()	各種性能評価試験装置等の 製造、販売を行っておりま す。 役員の兼任5名(当社従業 員2名を含みます。)
エトー株式会社 (注)2,3	神奈川県横浜市	669	機械部品関連 部門	100.00 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販 売を行っております。 役員の兼任3名
ETO PRECISION(MALAYSIA) SDN.BHD.	マレーシア セランゴール	千マレーシア リンギット 1,000	機械部品関連 部門	100.00 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販 売を行っております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
ETO PRECISION OF TAIWAN Co., LTD.	台湾 台北	千台湾ドル 5,000	機械部品関連 部門	100.00 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販 売を行っております。
SIAM ETO CO., LTD.	タイ バンコク	千タイパーツ 110,000	機械部品関連 部門	94.44 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販 売を行っております。
ETO(HONG KONG) CO., LTD.	香港	千香港ドル 2,000	機械部品関連 部門	100.00 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販 売を行っております。
ETO(SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD.	中華人民共和国 上海市	千人民元 1,655	機械部品関連 部門	100.00 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販 売を行っております。
ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD.	中華人民共和国 大連市	千人民元 1,655	機械部品関連 部門	100.00 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販 売を行っております。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) A B B 日本ベレー株式会社	静岡県伊豆の国市原木	192	電子・制御 システム関連 部門	29.40 ()	火力発電所向け等の自動制御装置及び同機器を同社が設計・製作しており、製品は当社を経由して販売しております。 役員の兼任3名(当社従業員1名を含みます。)
藤倉化成塗料(天津)有限公司	中華人民共和国 天津市	千人民元 8,600	産業素材関連 部門	30.00 ()	中国内の自動車関連メーカー向け塗料等の製造、販売を行っており、当社より材料を仕入れております。 役員の兼任1名
藤倉化成(佛山)塗料有限公司	中華人民共和国 佛山市	千人民元 13,999	産業素材関連 部門	30.00 ()	中国内の自動車関連メーカー向け塗料等の製造、販売を行っており、当社より材料を仕入れております。 役員の兼任1名
上海藤倉化成塗料有限公司	中華人民共和国 上海市	千人民元 69,000	産業素材関連 部門	30.00 ()	中国内の自動車関連メーカー向け塗料等の製造、販売を行っており、当社より材料を仕入れております。 役員の兼任1名
E&H PRECISION(THAILAND) CO.,LTD.	タイ チョンブリー	千タイバーツ 76,000	機械部品関連 部門	25.00 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販売を行っております。
E.C.F PRECISION(THAILAND) CO.,LTD.	タイ アユタヤ	千タイバーツ 86,000	機械部品関連 部門	20.00 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販売を行っております。
SHANGHAI S&E PRECISION CO.,LTD.	中華人民共和国 上海市	千人民元 21,520	機械部品関連 部門	40.00 ()	ねじ鋸螺、その他工具の販売を行っております。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. エトー株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	11,375百万円
	(2) 経常利益	507百万円
	(3) 当期純利益	363百万円
	(4) 純資産額	10,325百万円
	(5) 総資産額	15,286百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
基幹産業関連部門	108 (24)
電子・制御システム関連部門	64 (14)
産業素材関連部門	89 (9)
機械部品関連部門	328 (149)
報告セグメント計	589 (196)
全社(共通)	45 (7)
合計	634 (203)

- (注) 1 従業員は就業人員(当グループからの当グループ外への出向者を除く)であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の当連結会計年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
187名(37名)	44才 1か月	19年 6か月	7,489

セグメントの名称	従業員数(名)
基幹産業関連部門	52 (12)
電子・制御システム関連部門	48 (11)
産業素材関連部門	42 (7)
機械部品関連部門	- (-)
報告セグメント計	142 (30)
全社(共通)	45 (7)
合計	187 (37)

- (注) 1 従業員は就業人員(当社からの社外への出向者を除く)であります。
 2 全社(共通)として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3 従業員数欄の()外数は、臨時従業員の当事業年度の平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 4 臨時従業員には、パートタイマー、嘱託契約従業員及び派遣社員を含んでおります。
 5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当グループは、当社の社是である「人と技術と信頼と」の下、昭和22年11月の創立時から「必要な技術を必要な企業へ」を経営理念に掲げ、常に先進技術の提供に取り組むことを事業展開の柱とし、平成29年11月には創立70周年を迎えることができました。この経営理念の下、あらゆるお客様が必要とするモノを世界のあらゆるところへお届けする能力をも備えていくための企業集団体制に、今後とも意欲的に取り組んでまいります。

そして、これを担う“人”を大切に、“技術”を高め、“信頼”を重んじるという当グループの姿勢は、どれだけ時代が変化することがあろうとも、不変であり続けます。

また、中期経営計画「KBK 2016」を着実に具現化することで、更なる収益力の強化を図るとともに株主価値の向上に取り組んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

当グループは事業環境の変化にかかわらず着実な収益を上げるための体質強化に努め、将来の更なる飛躍を目指す企業集団体制を整えるために、企業価値を向上させていくことを経営の目標としております。中期経営計画「KBK 2016」では基本戦略として、事業領域・収益力の強化と人財戦略の強化を掲げ、成長戦略として既存事業の強化、新規事業の推進と投資機会の強化、海外での収益力強化、及びグループ経営の強化を掲げており、これらを達成することによって事業活動の成果を示す経常利益の向上を目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

基本戦略

事業領域・収益力の強化

既成概念にとらわれることなく、事業領域の多様化・拡大に努めるとともに、収益力の強化を図り、盤石な経営基盤とともに株主資本の充実による継続的企業価値の創出を目指します。

人財戦略の強化

人を育て後世につなぐことを人財戦略の最重要課題としています。社内外での研修や、グループ会社・主要取引先等での技術研修派遣の実施を図り、基礎から応用まで幅広い知力の底上げを図ると同時に、グループとしてコンプライアンスの徹底と個々の技術的知見を高めます。

また、グローバルな視点でグループ内での人財活用の仕組み作りを確立し、新しい事業を開拓・育成できる人的資源の活用と同時に、海外拠点でのローカル・スタッフの増強・意識向上を図り、事業機会の創出に努めます。

成長戦略

既存事業の強化

高度化・変革化する国内基幹産業の期待に応え、より付加価値の高い新技術の導入をリードすることで、既存事業の強化を図ります。

また、取引先企業の海外進出に伴う事業の展開を推進いたします。

新規事業の推進と投資機会の強化

新規事業の更なる推進に努め、既存事業の周辺での事業拡大を目指すと同時に、新しい事業領域の開拓を目指します。

国内外にかかわらず、既存事業との相乗効果、補完効果や成長性を踏まえた投資案件について積極的に推進します。

海外での収益力強化

グローバルに収益をあげる業態への成長軌道を確認し、事業機会を世界的な視野で捉え輸出取引・外国間取引の比率を高めることに加え、引き続き海外拠点での収益基盤を拡充します。特に、欧州、東南アジア、インド及び中国を海外強化拠点として収益力の向上を図ります。

グループ経営の強化

拡大したグループ企業や国内外拠点網の相互有効活用、並びに情報の共有化によって新たな事業機会と相乗効果を創出するとともに、グループ横断的な経営リソースの効率化と共有化を積極的に行い、業務の効率化とコスト削減を実現します。

また、グループとしてのリスク管理体制の強化、コンプライアンス意識の向上に努め、実効的なコーポレートガバナンス実現に取り組めます。

(4) 会社の対処すべき課題

当グループは中期経営計画「KBK 2016」において、中長期的な時間軸の中で経済環境の激変にも耐え得る経営基盤を築き、株主価値の持続的な向上を図るための重点戦略を策定し、全てのステークホルダーの皆様に満足いただける企業集団を目指して邁進しております。

当グループは、成長戦略として掲げる新規事業の推進と投資機会の強化の一環で平成30年4月1日付にてプラント・メンテナンス株式会社を買収し、子会社化いたしました。同社の事業は当グループで展開している既存事業との親和性も高く、同社事業の業容拡大に寄与すると同時に、当グループの既存事業の拡充をも可能にいたします。また、ドイツにおいて合弁会社であるUmka Lab GmbHを設立するなど、従来にはなかったビジネスモデルで新たな事業機会を創出しております。これらは中期経営計画「KBK 2016」で掲げた重点戦略に基づくものであり、今後も中長期的視点で計画を着実に進めてまいります。

また、株主の皆様に対する利益還元も経営の重要課題の一つに位置づけており、企業価値の持続的な向上が重要な責務であると認識し、今後の更なる配当性向の向上を実現するために、収益力を高めることによる財務体質の強化を徹底してまいります。

経営管理面では、平成29年6月21日より監査等委員会設置会社に移行し、コーポレートガバナンスコードに沿った形での経営の意思決定と業務遂行の透明性と公正性が高い企業体制に整えてまいりました。また、さらにコーポレートガバナンスのより一層の充実を図るために、平成30年4月1日付にて取締役会の任意の諮問機関として「指名委員会」及び「報酬委員会」を設置いたしました。この両委員会設置は、取締役の指名・報酬などに係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的としたものです。

中期経営計画の数値目標の達成のみならず、戦略目標を実現していくことこそが当グループにおける経営戦略上の最重要課題と認識し、当グループ一丸となって鋭意邁進する所存です。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当グループが判断したものであります。

(1) マクロ経済環境の影響によるリスク

当グループはグローバルにビジネスを展開し、売上高の約3割を輸出入取引と外国間取引で占められており、取扱製品、取扱サービスの販売先国、仕入先国または各地域の経済状況、景気動向および各国市場の影響を受けます。輸出入取引においては中国との比重が高く、中国市場における景気後退や経済の動向は当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替リスク

当グループが行う輸出入取引及び外国間取引において外貨建決済を行うことに伴い、外貨レート変動のリスクがあります。これらの取引に対し為替予約によるヘッジを行っておりますが全てが回避される保証はありません。

この他、当グループの海外企業との取引により発生する販売仕入、費用、資産を含む当該外貨建ての項目は円換算されており、換算時の為替レートによりこれらの項目の円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

(3) 製品に関するリスク

当グループが製品を輸入し国内で販売する場合には当グループが製造物責任(PL)の責任主体とされるほか、輸出する製品についても輸出先において製品の欠陥に基づく賠償を請求される可能性があります。PL保険によりリスクヘッジを講じておりますが、最終的に負担する賠償額を全てカバーできる保証はなく、欠陥によっては賠償額が多額となることも考えられ、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 投資に関するリスク

当グループは、第三者との合弁事業、第三者に対する投資を通じて多様な事業分野に参入しております。しかしながら、これらの事業の進展は、当該事業のパートナーの業績や財政状態といった当グループが制御しえない要因による場合があり、その予測が困難なことがあります。その結果、当グループが重大な損失を被る可能性があり、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) カントリーリスク

海外との取引、投資、資本・業務提携等の海外市場への事業進出には、各国および各地域の環境、経済情勢、諸事情により、法律や規制の変更、政治不安定、不利な税制や経済要因、テロ、戦争その他の社会的混乱等に起因したりリスクが想定されます。

また、当グループが事業活動を展開している各国における政治、法環境、税制の変化、労働力の確保、経済状況の変化など予期せぬ事象により、代金回収、事業の遂行等に問題が生じるおそれがあります。

(6) 競合に関するリスク

当グループが提供する商品及びサービスの市場においては、従来の競合会社に加え、近年においては特に新興国企業の技術力の進展や低価格品の流通により、競合が激化しております。このような厳しい環境の中においても、当グループは、エンジニアリング商社グループとしての技術力を一層向上し、より高い付加価値を顧客に提供することにより、当グループの収益力を強化するとともに、海外戦略やグループ戦略を軸に事業展開を拡大する方針であります。低価格競争や新規参入業者の増加に対して、顧客の求める競争力のある価格で商品や技術等を提供できない場合は、当グループの業績や事業展開に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 売上計上時期の変更及び業績の偏重に関するリスク

当グループの売上高の計上時期は、顧客の検収時期等により変動するため、当初の予定時期から変更する場合があります。特に大口の機械又は設備の納入案件及び官公庁向けの案件については、年度末となる3月に納入時期が集中する傾向にあり、3月に納入を予定していた案件の納入時期や顧客の検収時期が何らかの理由により翌期に変更となった場合、又は3月に納入を見込んでいた案件を受注できなかった場合は、当グループの当期の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 役職員の確保に関するリスク

当グループの事業活動において、エンジニアリングや先端技術の発掘には役職員各人の能力に基づく部分も多く、優れた人材の確保または育成は必須の要素となります。優秀な人材の確保が出来なかった場合には、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法的規制に関するリスク

当グループは事業展開する国内外において様々な法律の適用を受けるほか、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な規制の適用を受けます。

これらの法規制遵守のための費用負担が増加する可能性があるほか、これらの法規制を遵守出来なかった場合には、罰則・罰金が科せられるとともに、当グループの事業活動が制限され信用の低下を招き、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付費用および債務に関するリスク

当グループの従業員退職給付費用および債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、一般的には、将来の費用および計上される債務に影響を及ぼします。割引率の低下や運用利回りの悪化は、当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 訴訟等に関するリスク

当グループは、事業を遂行する上で、訴訟等を提起されることにより予期せぬ賠償請求を命じられる可能性があります。当グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善が継続し、輸出や設備投資の増加も牽引役となり、景気拡大は着実に持続しております。また、世界経済においても、米国が堅調な消費を背景に高水準の景気を持続し、欧州や中国及びその他の新興国においても景気は回復基調が続いておりますが、北朝鮮や中東における地政学的リスクは依然として懸念材料であり、米国の通商政策による米中貿易摩擦問題など、先行きは不透明な状況が続くものと思われま

す。このような環境の下、当グループは中期経営計画「KBK 2016」に基づく重点戦略を着実に推進し、将来につながる事業基盤の構築のため、M&Aや新規事業の立ち上げによる事業拡大等の施策に取り組んでまいりました。

(1) 財政状態の分析

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されてい

ます。当グループでは、この連結財務諸表の作成に際し、当社経営陣は決算日における資産・負債の数値及び偶発債務の開示、並びに決算期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを行っており、収益の認識・投資・貸倒債権・棚卸資産・法人税等・外国為替・退職金・訴訟等に関する見積及び判断に対して継続的に評価を行っておりま

す。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。当連結会計年度末における総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ31億96百万円増加し、523億52百万円

となりました。これは主として受取手形及び売掛金が増加したことなどによるものです。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ16億32百万円増加し、290億97百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が増加したことなどによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ15億64百万円増加し、232億54百万円となりました。これは主として親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加などによるものです。

(2) 経営成績の分析

当グループの当連結会計年度の業績につきましては、基幹産業関連部門の重電設備関連事業が増収となり、機械部品関連部門も着実に業績を伸ばしたことで当グループの当連結会計年度の売上高は、前年同期に比べ24億53百万円増加し、620億80百万円となりました。しかしながら、基幹産業関連部門の資源開発機器関連事業と電子・制御システム関連部門の航空電子関連事業の落込みに併せ、火力発電所向け計装システム関連事業の大口案件の納期遅延等により売上総利益につきましては、前年同期に比べ2億87百万円減少し、81億93百万円となり、営業利益につきましても前年同期に比べ3億78百万円減少し、8億12百万円となりました。

経常利益につきましては持分法による投資利益が増加したものの、営業利益の落込みを埋め合わせすることは出来ず、前年同期に比べ1億3百万円減少し、15億37百万円となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、投資有価証券売却益3億38百万円の計上などにより、前年同期に比べ4億11百万円増加し、14億67百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

基幹産業関連部門

重電設備関連事業においては大口案件に恵まれ売上高を伸ばしましたが、資源開発機器関連事業は原油価格低迷による業界不況などにより、大きく落ち込みました。この結果、売上高は前年同期に比べ20億96百万円増加の206億76百万円となりましたが、セグメント利益は1億41百万円減少の57百万円の損失となりました。

電子・制御システム関連部門

航空電子関連事業は軽量ケーブルの事業が立ち遅れ、火力発電所向け計装システム関連事業においても大口案件の納期遅延等により減収減益となりました。この結果、売上高は前年同期に比べ3億75百万円減少の99億28百万円となり、セグメント利益も3億26百万円減少の49百万円の損失となりました。

産業素材関連部門

複合材料関連事業は好調だった前年同期に比べて落ち込んだことに併せ、樹脂・塗料関連事業は米国での在庫調整等の影響もあり減収減益となりました。この結果、売上高は前年同期に比べ4億66百万円減少の159億72百万円となり、セグメント利益も39百万円減少の2億11百万円となりました。

機械部品関連部門

エトー株式会社のねじ関連事業は好調な国内事業が引き続き同事業を牽引したことに加え、ばね関連事業も堅調に推移しました。この結果、売上高は前年同期と比べ11億99百万円増加の155億3百万円となり、セグメント利益も、前年同期に比べ1億21百万円増加の7億4百万円となりました。

売約及び売上等の状況

(1) 売約及び売上等の状況

(イ) 業態別

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	期首 売約残高 (百万円)	売約高 (百万円)	売上高 (百万円)	期首 売約残高 (百万円)	売約高 (百万円)	売上高 (百万円)	期末 売約残高 (百万円)
輸出取引	625	4,858	4,276	1,208	4,048	3,945	1,310
比率(%)			7.2			6.4	
輸入取引	2,400	8,279	6,532	4,147	4,570	6,851	1,865
比率(%)			11.0			11.0	
外国間取引	679	10,883	10,765	797	9,682	9,669	810
比率(%)			18.0			15.6	
国内取引	16,041	44,666	38,051	22,655	44,036	41,613	25,078
比率(%)			63.8			67.0	
合計	19,746	68,688	59,626	28,808	62,337	62,080	29,065
比率(%)			100.0			100.0	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 業態間取引については、相殺消去しております。

(ロ) 商品別

区分	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)			
	期首 売約残高 (百万円)	売約高 (百万円)	売上高 (百万円)	期首 売約残高 (百万円)	売約高 (百万円)	売上高 (百万円)	期末 売約残高 (百万円)
基幹産業関連部門	9,810	23,508	18,579	14,739	21,107	20,676	15,171
比率(%)			31.1			33.3	
電子・制御 システム関連部門	9,079	13,113	10,303	11,889	10,556	9,928	12,517
比率(%)			17.3			16.0	
産業素材関連部門	857	17,527	16,439	1,945	15,258	15,972	1,230
比率(%)			27.6			25.7	
機械部品関連部門	-	14,538	14,304	234	15,414	15,503	145
比率(%)			24.0			25.0	
合計	19,746	68,688	59,626	28,808	62,337	62,080	29,065
比率(%)			100.0			100.0	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(2) 仕入の状況
 (イ)業態別

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	仕入高(百万円)	比率(%)	仕入高(百万円)	比率(%)
輸出取引	2,611	5.3	2,131	4.1
輸入取引	4,432	9.1	4,923	9.5
外国間取引	7,807	16.0	7,362	14.3
国内取引	34,054	69.6	37,266	72.1
合計	48,905	100.0	51,684	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 業態間取引については、相殺消去しております。

(ロ)商品別

区分	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)	
	仕入高(百万円)		仕入高(百万円)	
基幹産業関連部門	17,028		18,304	
電子・制御システム関連部門	8,935		9,435	
産業素材関連部門	12,212		12,077	
機械部品関連部門	10,729		11,866	
合計	48,905		51,684	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローでは、11億12百万円の収入となりました。これは主に売上債権の増減額が増加した一方、仕入債務の増減額が増加したことなどによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、3億77百万円の収入となりました。これは主に定期預金の払戻しによる収入及び投資有価証券の売却による収入などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億20百万円の支出となりました。これは主に短期借入金の純増減額の減少及び自己株式の取得による支出などによるものであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、特記すべき設備投資並びに重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

事業所名 (主な所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
本店・支店 (東京都 千代田区他)	-	統括業務 施設他	64	0	37	1 (277.68㎡)	33	137	187
社宅・寮 (埼玉県 さいたま市 大宮区他)	-	福利厚生 施設他	114	-	0	122 (1,136.42㎡)	-	237	-

(2) 国内子会社の状況

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な 所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	建設 仮勘定		合計
サンコース ブリング(株)	本店 (神奈川県 横浜市)	機械部品 関連部門	機械部品 関連施設	245	62	13	877 (3,640.77㎡)	3	1	1,203	70
エトー(株)	本店 (神奈川県 横浜市)	機械部品 関連部門	機械部品 関連施設	55	1	17	183 (20,886.10㎡)	8	-	266	218

(注) 従業員数には提出会社からの出向社員を含んでおります。

(3) 在外子会社の状況

平成30年3月31日現在

会社名	事業所名 (主な所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	リース資産		合計
極東貿易(上海) 有限公司	本店 (中国 上海)	産業素材 関連部門	産業素材 関連施設	-	0	2	- (-)	-	3	28

(注) 従業員数には提出会社からの出向社員を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注)平成30年6月21日開催の第98期定時株主総会において、株式併合に関する議案(5株を1株に併合)が承認可決されたため、平成30年10月1日付で発行可能株式総数は20,000,000株となります。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,479,592	32,479,592	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	32,479,592	32,479,592		

(注)平成30年6月21日開催の第98回定時株主総会において、株式併合及び定款の一部変更に係る議案が承認可決されたため、株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日(平成30年10月1日)をもって、当社の発行済株式総数は6,495,918株となり、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更します。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年9月14日 (注)1	3,860,000	31,759,592	386	5,416	386	5,017
平成27年9月28日 (注)2	720,000	32,479,592	79	5,496	79	5,096

(注)1. 有償一般募集(公募による新株式発行)

発行価格 233円 発行価額 220.95円 資本組入額 100.15円

なお、公募による新株式発行と同時に、自己株式の処分による普通株式1,000千株の売出しを行っております。

2. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 220.95円 資本組入額 110.47円 割当先 大和証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	24	28	48	57	3	2,307	2,467	
所有株式数 (単元)	-	9,718	623	2,794	7,685	11	11,433	32,264	215,592
所有株式数 の割合(%)	-	30.12	1.93	8.66	23.82	0.03	35.44	100.00	

(注)1. 自己株式656,369株は「個人その他」に656単元及び「単元未満株式の状況」に369株を含めて記載しております。なお、期末日現在の実質的な所有株式数は656,369株であります。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
インターラスト トラスティーズ(ケイマン)リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティー アズ トラスティー オブ ジャパン アップ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	190 ELGIN AVENUE, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1 - 9005, CAYMAN ISLANDS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	4,248	13.35
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託IHI口	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,927	6.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	同 中央区晴海1丁目8-11	1,328	4.17
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	同 港区浜松町2丁目11番3号	1,159	3.64
株式会社三菱東京UFJ銀行	同 千代田区丸の内2丁目7番1号	1,002	3.15
株式会社三井住友銀行	同 千代田区丸の内1丁目1番2号	987	3.10
株式会社ニレコ	同 八王子市石川町2951番地4	757	2.38
スタンダード チャータード バンク シンガポール モーリシャス アカウント オールドウェル ジャパンファンドリミテッド (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	WALKRES CORPORATE LTD, CAYMAN CORP CENTER, 27 HOSPITAL ROAD, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1 - 9008 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	727	2.28
黒田孝井	長野県伊那市	700	2.20
極東貿易取引先持株会	東京都千代田区大手町2丁目2-1	664	2.09
計	-	13,501	42.43

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)641千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)915千株

2. 「みずほ信託銀行株式会社退職給付信託 IHI口」名義の株式1,927千株は、株式会社IHIが保有する当社株式を退職給付信託に拠出したものであり、議決権については株式会社IHIが指図権を留保しています。

3. 前事業年度末において主要株主でなかったインターラスト トラスティーズ(ケイマン)リミテッド ソールリー イン イッツ キャパシティー アズ トラスティー オブ ジャパン アップ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

4．平成30年4月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、株式会社ストラテジックキャピタルが平成30年3月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社ストラテジックキャピタル	東京都渋谷区東三丁目14番15号MOビル6F	株式 4,921	15.15

5．平成29年11月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成29年11月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	株式 841	2.59
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 489	1.51

6．株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 656,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,608,000	31,608	
単元未満株式	普通株式 215,592		
発行済株式総数	32,479,592		
総株主の議決権		31,608	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式369株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 極東貿易株式会社	東京都千代田区大手町 2 - 2 - 1	656,000		656,000	2.02
計		656,000		656,000	2.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(平成30年2月9日)での決議状況 (取得期間 平成30年2月13日~平成30年2月13日)	500,000	237
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	484,000	229
残存決議株式の総数及び価額の総額	16,000	7
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	3.2	3.2
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	3.2	3.2

(注) 取得方法は、東京証券取引所における立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得であります。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	7,589	3
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	656,369		656,585	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、将来に向けた事業展開のため、財務体質と経営基盤の強化を図り株主資本の充実に努めるとともに、企業価値の持続的な向上が重要な責務であると認識しており、収益動向などを総合的に勘案し、業績に相応した配当を実施することを利益配分の基本と考えております。利益配分につきましては、安定配当の継続を基本方針としつつ、当期及び来期以降の業績を勘案し、業績に応じて株主に還元することが出来るよう努力していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記方針に基づき当期の期末配当金につきましては、普通配当8円に平成29年11月に迎えた創業70周年記念配当2円を加えた1株当たり10円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化並びに営業活動推進のための運転資金として有効に活用し、株主資本利益率の向上に努力する所存であります。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることが出来る」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成30年6月21日 定時株主総会決議	318	10

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	277	283	392	254	559
最低(円)	178	184	184	172	224

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	398	485	529	559	522	503
最低(円)	335	388	426	492	418	447

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 11名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		三戸純一	昭和25年12月3日生	昭和49年4月 当社入社 平成14年4月 新素材部長 平成17年6月 理事 新素材部長 平成18年4月 理事 新素材部長兼医療・生活機材販売室長 平成19年6月 執行役員 素材グループ長 メディカル・メディアシステム部長 平成21年6月 取締役就任 営業部門担当 平成23年4月 常務取締役就任 営業部門担当 平成25年6月 代表取締役社長 営業統括本部長 平成29年4月 代表取締役社長 社長執行役員 営業統括本部長(現)	(注)3	73
代表取締役 副社長		吉川忠志	昭和24年12月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年7月 産業機械部長 平成17年6月 理事 産業機械部長 平成19年6月 上級理事 平成21年6月 執行役員 産業・資源グループ長 平成23年4月 執行役員 平成23年6月 取締役就任 営業部門担当 平成25年4月 常務取締役就任 営業部門担当 平成29年4月 取締役副社長 副社長執行役員 平成29年6月 海外事業統括グループ担当 代表取締役副社長 副社長執行役員 海外事業統括グループ長兼国内子会社統括グループ長(現)	(注)3	46
取締役	営業部門担当	岡田義也	昭和32年4月25日生	昭和59年4月 当社入社 平成15年4月 情報・環境機器部長 平成17年6月 KBK Europe GmbH総支配人 平成21年10月 産業システム部長 平成23年4月 執行役員 産業・資源グループ長 産業システム部長 平成24年4月 執行役員 産業・資源グループ長 平成25年4月 執行役員 産業・資源グループ長 兼 国内子会社統括グループ長 平成25年6月 取締役執行役員就任 営業部門担当 平成29年4月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長兼国内子会社統括グループ長 平成29年6月 取締役 常務執行役員 産業・資源グループ長(現)	(注)3	23
取締役	管理部門担当	苫米地信輝	昭和33年3月11日生	昭和57年4月 当社入社 平成18年6月 経理部長 平成18年7月 経理部長 兼 関連会社室長 平成23年4月 執行役員 管理企画グループ長 関連会社室長 平成25年4月 執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長 平成27年6月 取締役執行役員就任 管理部門担当 平成29年4月 取締役 常務執行役員 管理企画グループ長 グループ企画室長(現)	(注)3	20
取締役	営業部門担当	松井秀一	昭和31年1月10日生	昭和57年4月 当社入社 平成19年12月 電子機器部長 平成21年10月 特機システム部長 平成22年6月 執行役員 電子・計装グループ長 特機システム部長 平成23年4月 執行役員 電子・計装グループ長 平成25年6月 取締役執行役員就任 営業部門担当 平成29年4月 取締役 常務執行役員 電子・計装グループ長 平成29年6月 取締役 執行役員 電子・計装グループ長(現)	(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	営業部門担当	佐藤 匡 玄	昭和34年1月9日生	昭和58年4月 当社入社 平成17年6月 プラスチック部長 平成21年6月 執行役員 素材グループ長 兼プラスチック部長 平成21年7月 執行役員 素材グループ長 平成29年6月 取締役執行役員就任 営業部門担当 素材グループ長(現)	(注)3	7
取締役		齋藤 壽 士	昭和24年11月28日生	昭和50年4月 当社入社 平成9年7月 KBK GmbH(現KBK Europe GmbH)支配人 平成14年6月 人事部長 平成16年8月 人事総務部長 平成17年6月 理事 人事総務部長 平成21年6月 執行役員 管理企画グループ長 人事 総務部長 平成21年10月 執行役員 管理企画グループ長 平成23年4月 執行役員 平成23年6月 取締役就任 管理部門担当 平成25年4月 常務取締役就任 管理部門担当 平成27年6月 取締役(現)	(注)3	53
取締役		釜 和 明	昭和23年12月26日生	昭和46年7月 石川島播磨重工業株式会社(現株式 会社IHI)入社 平成16年6月 同社 執行役員 財務部長 平成17年4月 同社 常務執行役員 平成17年6月 同社 取締役 平成19年4月 同社 代表取締役社長(兼)最高経営 執行責任者 平成24年4月 同社 代表取締役会長 平成25年6月 当社取締役就任(現) 平成26年6月 日本精工株式会社 社外取締役(現) 平成28年4月 株式会社IHI 取締役 平成28年6月 株式会社IHI 相談役(現) 平成28年7月 住友生命保険相互会社 社外取締役 (現)	(注)3	-
取締役 常勤監査等 委員		大内 晋	昭和30年5月1日生	昭和57年4月 当社入社 平成15年4月 事業企画部長 平成17年6月 理事 事業企画部長 平成24年4月 理事 平成24年6月 常勤監査役 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現)	(注)4	24
取締役 監査等委員		田辺 信彦	昭和22年2月2日生	昭和49年4月 弁護士登録(現) 昭和53年6月 田辺総合法律事務所開設(現) 平成8年4月 第一東京弁護士会 副会長 平成15年4月 日本弁護士連合会 常務理事 平成17年5月 東京都弁護士協同組合 専務理事 平成17年6月 当社監査役 平成21年5月 全国弁護士協同組合連合会 専務理事 東京都弁護士協同組合 副理事長 平成23年5月 全国弁護士協同組合連合会 副理事長 平成24年10月 株式会社総合臨床ホールディングス 社外監査役 平成26年6月 KYCOMホールディングス株式会社 社外監査役(現) 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任 (現)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員		荒井卓一	昭和22年5月30日生	昭和49年11月 アーサーヤング会計事務所入社 昭和55年10月 公認会計士登録(現) 昭和60年9月 監査法人朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成8年6月 朝日監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)代表社員 平成21年6月 あずさ監査法人(現有限責任 あずさ監査法人)顧問 平成22年6月 三井住友海上火災保険株式会社 社外監査役(現) 平成28年6月 当社監査役 平成29年6月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	-
計						267

- (注) 1 平成29年6月21日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。
- 2 取締役 釜和明及び監査等委員である取締役 田辺信彦、荒井卓一は、「社外取締役」であります。
- 3 平成30年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 4 平成29年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、株主、投資家をはじめ、全てのステークホルダーからの信頼をより高め、企業価値の向上を常に目指す経営に取り組んでおります。法律を遵守し経営の健全性を高め、公平で透明性の高い企業活動を進めることが、企業の社会的責任を全うし、企業の社会的信頼を高めることであると認識しております。それ故、コーポレート・ガバナンスの確立を経営上の重要課題と位置づけ、取締役会及び監査等委員会の機能向上をはじめ、リスク管理体制の強化、コンプライアンス意識の向上、そしてIR機能の充実等に努めております。

当社は、次の基本方針を適切に実践し、実効的なコーポレート・ガバナンス実現に取り組めます。

株主の権利が実質的に確保されるよう的確に対応し、その権利を適切に行使することができる環境を整備するとともに、株主の実質的な平等性を確保します。

株主のみならず、従業員、顧客、取引先等、様々なステークホルダーとの適切な協働に努めます。

会社の財務情報・非財務情報について法令に基づく開示を適切に行い、また法令に基づく開示以外の情報開示にも主体的に取り組むとともに、会社の意思決定の透明性・公正性を確保します。

取締役会、監査等委員会及び監査等委員は、企業戦略等の方向性の明示、経営陣幹部による適切なりスクテイクを支える環境整備、経営陣・取締役に対する実効性の高い監督等の役割・責務を的確に遂行します。

当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するため、株主総会の場以外においても、株主との間で建設的な対話を行います。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

コーポレート・ガバナンス体制

当社は、規模や業態等の実質面から、現行の取締役会・監査等委員会の設置によるコーポレート・ガバナンス体制が、当社にとって適切かつ合理的であると判断しており、会社法、コーポレート・ガバナンスコード等による監視監督機能強化の方向性を念頭に、執行役員制度導入やガバナンス委員会をはじめとする各種機能委員会の運用強化を図っております。また、役員の指名・報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化し、コーポレートガバナンスのより一層の充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役を過半数とする「指名委員会」および「報酬委員会」を設置し、各委員会は取締役会に指名・報酬に係る事項を答申することとしております。

なお、平成18年5月12日開催の取締役会において、会社法等に基づく「内部統制システム」構築に関する基本方針について決定し、会社法改正に伴い、平成27年5月12日開催の取締役会決議により、また監査等委員会設置会社への移行に伴い、平成29年6月21日開催の取締役会決議により、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制、当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他監査等委員への報告に関する体制等について、改定を行っております。

今後も引き続き、社会の要求する現代的なコーポレート・ガバナンスの考え方を積極導入し、内部統制システム等も適切に見直すなどして、より適正かつ効率的な体制を実現することといたします。

「取締役会及び執行役員制度」

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役を除く取締役の人数を、迅速かつ合理的な経営上の意思決定と、実効性の高い業務執行の監督を行うために適切なものとして10名以内とし、監査等委員である取締役の人数を4名以内として、定款において定めるとともに、執行役員制度を導入しております。平成30年6月21日現在、「取締役会」は、11名の取締役で構成されているうち3名が監査等委員である取締役であり、社外取締役は監査等委員である取締役2名を含めて3名であります。非業務執行取締役等との間では、平成29年6月21日開催の当社定時株主総会開催後、責任限定契約を締結しております。

社外取締役については、企業経営経験者、弁護士、公認会計士など経済社会で活躍の経験も長く見識も高いことから、経営判断を含め、大所高所からの意見、独立した見地・視点からの客観的な意見を取り入れたいとの当社の考えに基づき選任しており、出席取締役会等においてそうした意見具申を受けております。

また、当社は、平成25年度より一部の取締役と執行役員の兼務を行い、機動的かつ効率的な業務の遂行・管理が行えるようにしております。

「経営戦略会議」

「経営戦略会議」は、代表取締役社長が議長となり、代表取締役全員及び議長が指名した取締役・執行役員から構成され、取締役会で決議された経営目標を達成し、企業価値の最大化を実現するために、経営目標・戦略に関する事項、全社事業計画に関する事項等必要な重要経営事項について審議・決定します。

「ガバナンス委員会」

「ガバナンス委員会」は代表取締役直轄の会議体で、コーポレート・ガバナンスにかかる諸施策の企画等を行うほか、当社に既設の「輸出管理委員会」、「投融資委員会」、「企業倫理・コンプライアンス委員会」等の各種機能委員会の運営監理等を行うこととしております。

「指名委員会」

「指名委員会」は、独立社外取締役を委員長とし、取締役会長、取締役社長、独立社外取締役の中から独立社外取締役を過半数とする3名以上で構成され、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に答申いたします。

- ・取締役の選任および解任に関する株主総会議案
- ・代表取締役、役付取締役、執行役員、役付執行役員の選定、選任および解任

「報酬委員会」

「報酬委員会」は、独立社外取締役を委員長とし、取締役社長、管理部門担当取締役、独立社外取締役の中から独立社外取締役を過半数とする3名以上で構成され、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、取締役会に答申いたします。

- ・取締役(監査等委員を除く)の報酬等に関する株主総会議案
- ・取締役(監査等委員を除く)および執行役員が受ける報酬等の方針
- ・取締役(監査等委員を除く)および執行役員が受ける各人別の報酬等の内容

コンプライアンス

経済のグローバル化、情報化、顧客意識の変化に伴い、国際的に「企業の社会的責任」の認識が高まっているのを受けて、当グループの持続的発展を念頭に、社会や環境との相互関係の中で社会・ステークホルダーの信頼を得るべく、以下の活動を推進中です。

「規範の導入」

- ・極東貿易グループ企業行動憲章（平成17年5月導入の「企業行動規準」を平成18年10月グループ企業行動憲章に変更）
- ・極東貿易役員行動規準（平成17年5月導入の「役員行動規範」を平成20年9月に変更）
- ・個人情報取扱規程（平成17年4月導入）
- ・個人情報保護方針（平成17年3月導入）
- ・情報セキュリティ管理規程（平成20年4月導入）
- ・環境管理方針（平成17年7月導入）
- ・グリーン購入に関するガイドライン（平成17年10月導入）

「周知・徹底」

上記各規範を社内に公表する一方、繰り返し周知して、全従業員が経営方針を理解し、法の遵守と企業倫理に基づいた行動を取るよう、グループ内の倫理環境の整備、周知徹底と企業文化としての定着を推進いたします。

「適時開示体制の概要」

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、次の通りです。

1. 当社各本店・事業所で発生した事実、決算に関する情報、子会社・関連会社等に関する情報等、開示が求められている会社情報については、各担当役員の取り纏めたものが情報開示担当部署であるグループ企画室に提出され、内容の開示の必要性の有無等について、監査室、監査等委員、会計監査人及び関連各部との報告・相談・調整を経て、開示に関する社長への報告、必要に応じて取締役会の決議を経た上で公表される流れとなっております。
2. 社長は、「会議体規程」の定めに従い適宜経営戦略会議を開催し、予め最重要経営事項について協議、情報交換を行っております。取締役会では、取締役会規程に基づき重要事項について審議され、監査等委員も取締役会に出席し意見陳述を行っており、適正な審議が行われております。
3. 当社は、「事務分掌規程」に基づき役職者の所管業務について詳細に職務の分掌を定め、又「職務権限規程」により決定事項や方針の周知徹底・法令や諸規定の遵守について各役職者の責任と権限を明確に定め、業務の組織的かつ効率的な遂行と会社情報が組織的かつ速やかに社内に伝達される体制を整えております。

4. 当社の内部情報の管理・公表及び役職員の行動基準については、「インサイダー取引防止規程」に定められ適正に管理されております。

「プライバシーマーク」

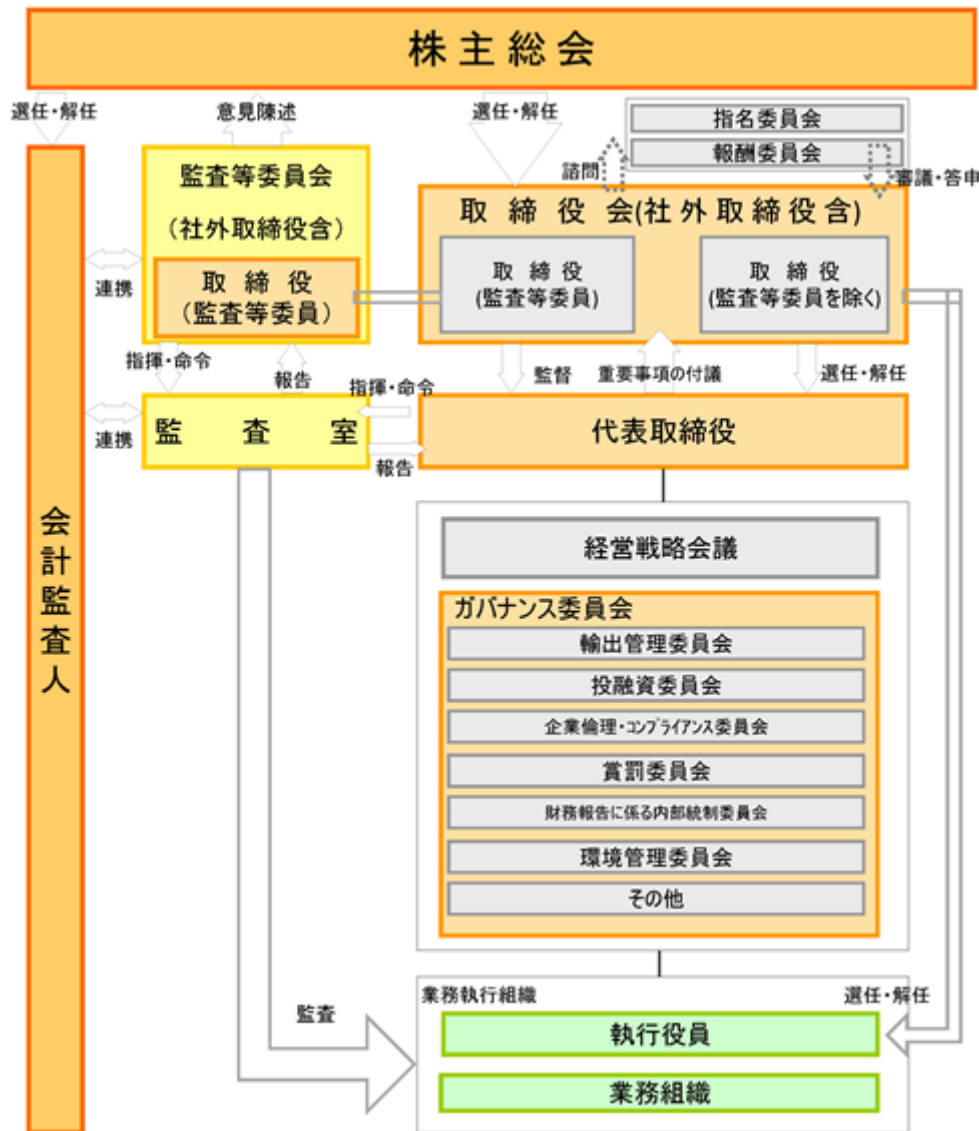
当社では、個人情報個人の人格尊重の理念の下に慎重に取り扱われるべきものであることに鑑み、関連法令を遵守し、適正な取扱いを図るべく、個人情報保護マネジメントシステムを構築し、平成24年10月にプライバシーマークを取得しています。

「社内体制」

当社では、経営理念の1つである法令遵守をより徹底し、コンプライアンス推進を強化するため、当社に代表取締役社長直属の機関である「企業倫理・コンプライアンス委員会」を設置しております。同委員会では、独立性を高めるため社外の弁護士に委員長を委嘱しており、定期的に会を開催してコンプライアンスに関連する諸施策の検討等を行っております。また、同委員会には、企業倫理やコンプライアンス違反事案の通報・報告窓口として「ヘルプライン」を設置しており、外部の窓口には弁護士事務所を指定しております。通報・報告事案で調査等が必要な場合は、委員である弁護士、あるいは外部窓口の弁護士事務所からの指導・助言を受けて、公正中立かつ適正に対処することとしております。

また、当社では、組織・役職の責任と権限の明確化、権限の委譲についての枠組みを設定し、「審査部門」や「投融資委員会」等による審査、及び「監査室」による事後チェック体制も充実させており、法令違反等が生じた場合は、諸規程等に基づき、「賞罰委員会」に諮るなどしたうえで、適正かつ厳正な処分を行うこととしております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次の通りです。



(3) 非業務執行取締役等との間で締結した責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役等との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金6百万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

(4) 監査等委員会および業務監査

「監査等委員会」

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員3名で構成し、その内2名は社外取締役であり、社外取締役2名と常勤監査等委員1名により、取締役の職務に対する監査機能を実現しております。

常勤監査等委員大内晋氏は、当社において長年、経理・財務・企画業務を担当しており、それぞれ財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役については、法令上の要求によるほか、客観的な視点から意見・監査を受けることは有益であるとの当社の考えに基づき選任しており、社外取締役田辺信彦氏からは法曹界での長期にわたる経験や弁護士としての立場から意見具申を受けております。また、社外取締役荒井卓一氏からも、長年にわたる公認会計士としての業務を通じて、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、同氏からは、公認会計士としての立場から、同様の意見具申を受けております。

監査等委員は、取締役会はもちろん、その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を常時監督する体制を取っているほか、内部統制委員会等の各種会議体の審議状況の確認や、監査室、経理部等からの情報収集等を通じて、当社のコーポレート・ガバナンス体制やリスク管理システムが適法かつ適正に機能しているか否か等、当社の経営監査等を行っております。また、会計監査人とも適宜意見交換を行っております。

業務監査

当社は、内部監査部門として代表取締役社長直属の組織として「監査室」を設置しております。「監査室」には3名を配置し、監査計画に基づき業務の適法性や適正性等について定期的に監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告することはもちろん、「監査等委員会」にも同様に報告を行っております。

(5) 社外取締役との関係

当社取締役8名及び監査等委員3名のうち社外取締役が3名就任しており、全ての社外取締役を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ています。

社外取締役である釜和明氏が平成28年3月まで代表取締役会長を、現在取締役を務める株式会社IHIは当社の発行済株式総数の6.06%を所有する株主であり、当社は同社の代理・特約店として同社から電機品等を購入しており、また同社に自動制御装置等を販売しております。また、当社は、釜和明氏が社外取締役を兼職するコニカミノルタ株式会社及び住友生命保険相互会社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外取締役田辺信彦氏または同氏の所属する田辺総合法律事務所との間に顧問契約その他利害関係はなく、また同氏が社外監査役を兼職するKYOCOMホールディングス株式会社との間にも特別な関係はありません。

社外取締役荒井卓一氏が平成21年6月まで代表社員を、また平成22年1月まで顧問を務めていた有限責任 あずさ監査法人は、当社の会計監査人であり、また当社は、同氏が社外監査役を兼職する三井住友海上火災保険株式会社の代理店として、同社商品の販売・募集を行っております。

その他、当社と社外取締役との間には人的関係、資本的关系、取引関係、その他利害関係はありません。

当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、客観的・中立的な立場から専門的な知見・経験等を活かした適切な監督又は監査、および助言・提言等が行える社外取締役の候補者を選定しています。なお、社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査等委員会及び内部統制委員会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

(6) 役員報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く。)	182	182	-	-	8
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	28	28	-	-	3
社外役員	18	18	-	-	3

(注)平成29年6月21日開催の定時株主総会において、定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。

役員報酬等の決定に関する方針及び手続

取締役および監査等委員の報酬については、株主総会でそれぞれの総額の限度額を決議しております。

取締役については、平成28年度より、役位ごとに定めた割合で固定額部分と業績連動部分から構成される業績連動報酬を導入しており、業績連動額を決定するにあたっては、中期経営計画の達成状況といった中長期的な視点や、営業利益・予算達成率のような短期的な視点などを加味することとしております。但し、社外取締役には業績連動報酬は適用しておりません。決定手続は、社外取締役の助言を受けた上で取締役会で決定します。

監査等委員の報酬は監査等委員の協議により決定しております。

また、平成30年6月21日開催の第98回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主と一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。取締役に対して支給される報酬総額は、現行の金銭報酬額とは別枠で年額720万円以内とし、譲渡制限付株式報酬制度により発行または処分される当社の普通株式の総数は年288千株以内とします(なお、当社普通株式の株式分割または株式併合が行われるなど株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、発行または処分される株式数を合理的に調整することができるものとします。)

(7) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

3銘柄 15億67百万円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
藤倉化成(株)	584,000	377	藤倉化成(株)は自動車関連事業向けのコーティング材等の仕入先であり、同社とは中国において合併事業を立ち上げるなど、国内外において協業体制を取っております。
(株)ニレコ	469,590	317	(株)ニレコは鉄鋼関連事業の仕入先であり、同社とは中国において合併事業を立ち上げるなど、国内外において協業体制を取っております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
藤倉化成(株)	584,000	393	藤倉化成(株)は自動車関連事業向けのコーティング材等の仕入先であり、同社とは中国において合併事業を立ち上げるなど、国内外において協業体制を取っております。
(株)ニレコ	469,590	532	(株)ニレコは鉄鋼関連事業の仕入先であり、同社とは中国において合併事業を立ち上げるなど、国内外において協業体制を取っております。

保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに
当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	319	220	49	-	(注) 1
上記以外の株式	4,133	4,044	85	327	2,149 (11)

(注) 1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「評価損益の合計額」は記載していません。

2. 「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

(8) 業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人等

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員・業務執行社員 西野 聡人	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員・業務執行社員 高崎 博	有限責任 あずさ監査法人

(注) 会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士等を主たる構成員としております。

公認会計士 9名
その他 12名

(9) 取締役数

当社は監査等委員である取締役等を除く取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

(10) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席を要し、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(11) 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項及びその理由

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の実施を可能とすることを目的とするものであります。

取締役等の責任免除

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる非業務執行取締役等の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

(12) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席する株主総会においてその議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	59	2	59	-
連結子会社	11	-	11	-
計	70	2	70	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社である極東貿易(上海)有限公司及びエトー株式会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人及びKPMGに対して報酬を支払っているその他の重要な報酬の内容は、同社に対する税務関連業務に関する非監査業務に基づく報酬2百万円、監査証明業務に基づく報酬4百万円であります。

(当連結会計年度)

当社及び当社の連結子会社である極東貿易(上海)有限公司及びエトー株式会社が、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG税理士法人及びKPMGに対して報酬を支払っているその他の重要な報酬の内容は、同社に対する税務関連業務に関する非監査業務に基づく報酬4百万円、監査証明業務に基づく報酬6百万円であります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、KPMG税理士法人に対して、子会社であるSIAM ETO CO., LTD.増資案件に係る税務アドバイザーについての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等諸規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、同機構等が主催する研修への参加等の取組みを行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,970	8,204
受取手形及び売掛金	18,969	21,600
有価証券	300	48
商品及び製品	3,084	2,687
仕掛品	855	495
原材料及び貯蔵品	219	229
前渡金	2,467	2,247
繰延税金資産	288	301
その他	853	2,209
貸倒引当金	43	44
流動資産合計	34,964	37,980
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,833	1,825
減価償却累計額	1,079	1,120
建物及び構築物(純額)	753	705
機械装置及び運搬具	517	534
減価償却累計額	444	454
機械装置及び運搬具(純額)	73	79
工具、器具及び備品	1,191	1,129
減価償却累計額	1,078	1,038
工具、器具及び備品(純額)	112	90
土地	1,284	1,251
リース資産	155	153
減価償却累計額	75	94
リース資産(純額)	79	58
建設仮勘定	-	1
有形固定資産合計	2,304	2,187
無形固定資産		
のれん	26	0
リース資産	17	12
その他	222	215
無形固定資産合計	266	227
投資その他の資産		
投資有価証券	9,179	9,525
長期貸付金	14	11
その他	2,445	2,438
貸倒引当金	18	18
投資その他の資産合計	11,621	11,956
固定資産合計	14,192	14,371
資産合計	49,156	52,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,461	2 17,627
1年内償還予定の社債	137	237
短期借入金	3 2,830	3 2,680
リース債務	61	32
未払法人税等	295	235
前受金	3,430	2,372
賞与引当金	300	283
その他	745	796
流動負債合計	22,262	24,265
固定負債		
社債	1,186	949
長期借入金	1,817	1,569
リース債務	41	43
長期末払金	61	53
繰延税金負債	694	831
退職給付に係る負債	1,390	1,375
資産除去債務	11	11
固定負債合計	5,202	4,832
負債合計	27,465	29,097
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,496	5,496
資本剰余金	7,424	7,974
利益剰余金	7,016	8,257
自己株式	48	281
株主資本合計	19,887	21,447
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,588	1,890
繰延ヘッジ損益	5	4
為替換算調整勘定	233	32
退職給付に係る調整累計額	184	146
その他の包括利益累計額合計	1,164	1,706
非支配株主持分	638	100
純資産合計	21,690	23,254
負債純資産合計	49,156	52,352

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	59,626	62,080
売上原価	1 51,146	1 53,887
売上総利益	8,480	8,193
販売費及び一般管理費		
役員報酬及び給料手当	3,015	3,083
従業員賞与	242	307
賞与引当金繰入額	245	233
退職給付費用	177	210
減価償却費	179	154
貸倒引当金繰入額	28	0
その他	3,402	3,390
販売費及び一般管理費合計	1 7,290	1 7,381
営業利益	1,190	812
営業外収益		
受取利息	30	36
受取配当金	155	184
持分法による投資利益	435	575
その他	35	29
営業外収益合計	656	826
営業外費用		
支払利息	63	32
為替差損	91	42
支払手数料	5	-
その他	47	25
営業外費用合計	206	101
経常利益	1,640	1,537
特別利益		
投資有価証券売却益	54	338
特別利益合計	54	338
特別損失		
投資有価証券評価損	130	11
関係会社出資金評価損	-	25
特別損失合計	130	36
税金等調整前当期純利益	1,564	1,839
法人税、住民税及び事業税	427	375
法人税等調整額	12	11
法人税等合計	414	363
当期純利益	1,149	1,475
非支配株主に帰属する当期純利益	93	7
親会社株主に帰属する当期純利益	1,055	1,467

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	1,149	1,475
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	822	302
繰延ヘッジ損益	23	1
為替換算調整勘定	298	104
退職給付に係る調整額	65	38
持分法適用会社に対する持分相当額	157	101
その他の包括利益合計	455	548
包括利益	1,604	2,023
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,524	2,010
非支配株主に係る包括利益	80	13

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,496	7,424	6,154	47	19,026
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	193	-	193
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,055	-	1,055
自己株式の取得	-	-	-	1	1
自己株式の処分	-	-	0	0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	861	0	860
当期末残高	5,496	7,424	7,016	48	19,887

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	766	29	209	249	696	557	20,280
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	193
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,055
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	822	23	442	65	468	80	548
当期変動額合計	822	23	442	65	468	80	1,409
当期末残高	1,588	5	233	184	1,164	638	21,690

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,496	7,424	7,016	48	19,887
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	226	-	226
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	1,467	-	1,467
自己株式の取得	-	-	-	232	232
自己株式の処分	-	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	550	-	-	550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	550	1,241	232	1,559
当期末残高	5,496	7,974	8,257	281	21,447

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,588	5	233	184	1,164	638	21,690
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	226
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	1,467
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	232
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	550
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	302	1	200	38	542	537	4
当期変動額合計	302	1	200	38	542	537	1,564
当期末残高	1,890	4	32	146	1,706	100	23,254

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,564	1,839
減価償却費	251	219
のれん償却額	106	26
貸倒引当金の増減額（は減少）	26	0
賞与引当金の増減額（は減少）	6	17
受取利息及び受取配当金	186	221
持分法による投資損益（は益）	435	575
支払利息	63	32
投資有価証券評価損益（は益）	130	11
投資有価証券売却損益（は益）	54	338
関係会社出資金評価損	-	25
売上債権の増減額（は増加）	998	2,665
たな卸資産の増減額（は増加）	198	710
前渡金の増減額（は増加）	1,127	216
未収入金の増減額（は増加）	207	485
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	3	23
その他の流動資産の増減額（は増加）	19	83
仕入債務の増減額（は減少）	2,097	3,163
未払金の増減額（は減少）	48	22
前受金の増減額（は減少）	2,151	1,050
その他の流動負債の増減額（は減少）	63	20
その他	37	20
小計	1,849	1,020
利息及び配当金の受取額	562	560
利息の支払額	46	32
法人税等の支払額	331	435
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,033	1,112
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,380	940
定期預金の払戻による収入	1,756	1,351
有価証券の売却等による収入	50	300
投資有価証券の取得による支出	77	264
投資有価証券の売却による収入	261	998
関係会社出資金の払込による支出	339	-
固定資産の取得による支出	140	118
固定資産の売却による収入	24	43
差入保証金の増減額（は増加）	38	0
その他	48	989
投資活動によるキャッシュ・フロー	144	377
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	454	287
長期借入れによる収入	-	500
長期借入金の返済による支出	873	606
社債の償還による支出	137	137
自己株式の取得による支出	1	232
自己株式の処分による収入	0	-
配当金の支払額	193	224
その他	35	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,694	1,020
現金及び現金同等物に係る換算差額	64	173
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	420	643
現金及び現金同等物の期首残高	6,555	6,975
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,975	1 7,619

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数 15社

連結子会社名は、「第1.企業の概況 3.事業の内容」及び「4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)非連結子会社の数 5社

非連結子会社の名称

KBK Europe GmbH

Kyokuto Trading(India) Private Limited

KBK do Brasil Comércio de Máquinas Ltda.

Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V.

ETO MEXICO SOLUCIONES TECNICAS, S.A.de C.V.

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等はいずれも小規模であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の関連会社の数 7社

持分法適用の関連会社名は、「第1.企業の概況 3.事業の内容」及び「4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2)持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の数 10社

持分法を適用しない非連結子会社の名称

KBK Europe GmbH

Kyokuto Trading(India) Private Limited

KBK do Brasil Comércio de Máquinas Ltda.

Kyokuto Boeki Kaisha Mexico, S.A.de C.V.

ETO MEXICO SOLUCIONES TECNICAS, S.A.de C.V.

持分法を適用しない関連会社の名称

新昌越峰不銹鋼鑄造有限公司

尼利可自動控制機器(上海)有限公司

滄州正旭精密鑄造有限公司

(株)ソキエ

(株)エムズプロダクション

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない会社は、その合計額において、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
KBK Inc	1月31日
極東貿易(上海)有限公司	12月31日
ETO (HONG KONG) CO., LTD.	12月31日
ETO (SHANGHAI) INTERNATIONAL CO., LTD.	12月31日
ETO INTERNATIONAL TRADE (DALIANFTZ) CO., LTD.	12月31日
SIAM ETO CO., LTD.	12月31日
ETO PRECISION (MALAYSIA) SDN. BHD.	12月31日
ETO PRECISION OF TAIWAN CO., LTD.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため当該連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、決算日が異なることから生じる連結会社間の重要な取引の差異については、連結財務諸表作成上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により算出)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

ロ デリバティブ

時価法によっております。

ハ たな卸資産

当社及び国内連結子会社は主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。一部子会社に関しては移動平均法を採用しております。ただし、一部個別受注品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用し、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主として見積耐用年数に基づく定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては当社の利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

又、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

ハ ヘッジ方針

社内管理制度に基づき、提出会社経理部及び各子会社管理部門にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する定期預金からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日改正 企業会計基準委員会)
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成30年2月16日最終改正 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・(分類1)に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

平成31年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次の通りです。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
固定資産		
投資有価証券(株式)	2,208百万円	2,567百万円
その他(出資金)	1,653	1,649

2 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-百万円	302百万円
支払手形	-	566

3 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	14,071百万円	13,459百万円
借入実行残高	2,151	1,973
差引額	11,919	11,485

(連結損益計算書関係)

1 売上原価及び一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
	57百万円	41百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,017百万円	766百万円
組替調整額	75	327
税効果調整前	1,093	439
税効果額	271	137
その他有価証券評価差額金	822	302
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	23	1
税効果額	-	-
繰延ヘッジ損益	23	1
為替換算調整勘定：		
当期発生額	298	104
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	33	12
組替調整額	32	52
税効果調整前	65	40
税効果額	0	1
退職給付に係る調整額	65	38
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	157	101
その他の包括利益合計	455	548

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,479	-	-	32,479
合計	32,479	-	-	32,479
自己株式				
普通株式	160	5	0	164
合計	160	5	0	164

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月21日 定時株主総会	普通株式	193	6.00	平成28年3月31日	平成28年6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	226	利益剰余金	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,479	-	-	32,479
合計	32,479	-	-	32,479
自己株式				
普通株式	164	491	-	656
合計	164	491	-	656

（変動事由の概要）

1. 普通株式の自己株式の株式数の増加491千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加484千株、単元未満株式の買取りによる増加7千株であります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年6月21日 定時株主総会	普通株式	226	7.00	平成29年3月31日	平成29年6月22日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年6月21日 定時株主総会	普通株式	318	利益剰余金	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月22日

（注）平成30年6月21日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創立70周年記念配当2円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額の関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金及び預金勘定	7,970百万円	8,204百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	994	585
現金及び現金同等物	6,975	7,619

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、営業計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入や社債発行）しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、その他有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日または償還日は最長で決算日後5年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、内部管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	7,970	7,970	-
(2) 受取手形及び売掛金	18,969	18,969	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券	6,274	6,274	-
資産計	33,214	33,214	-
(1) 支払手形及び買掛金	14,461	14,461	-
(2) 短期借入金	2,220	2,220	-
(3) 社債(*1)	1,323	1,312	10
(4) 長期借入金(*1)	2,426	2,389	37
負債計	20,431	20,384	47
デリバティブ取引(*2)	5	5	-

(*1) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	8,204	8,204	-
(2) 受取手形及び売掛金	21,600	21,600	-
(3) 有価証券及び 投資有価証券	6,144	6,144	-
資産計	35,949	35,949	-
(1) 支払手形及び買掛金	17,627	17,627	-
(2) 短期借入金	1,930	1,930	-
(3) 社債(*1)	1,186	1,180	5
(4) 長期借入金(*1)	2,320	2,292	27
負債計	23,064	23,030	33
デリバティブ取引(*2)	4	4	-

(*1) 1年以内に期限到来の社債及び長期借入金を含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)社債

この時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4)長期借入金

この時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式他(*1)	996	862
関係会社株式(*1)	2,208	2,567
関係会社出資金(*1)	1,653	1,649
出資金(*1)	236	229
差入保証金(*2)	454	463

(*1)市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価をしておりません。

(*2)将来キャッシュ・フローの見積もりが極めて困難と認められることから、時価評価をしておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	7,970	-	-
受取手形及び売掛金	18,969	-	-
有価証券及び 投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの			
(1) 債券			
社債	-	-	-
その他	300	-	-
(2) その他	-	188	-
合計	27,239	188	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)
現金及び預金	8,204	-	-
受取手形及び売掛金	21,600	-	-
有価証券及び 投資有価証券			
その他有価証券のうち 満期があるもの			
(1) 債券			
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(2) その他	48	-	43
合計	29,853	-	43

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,220	-	-	-	-	-
社債	137	237	237	237	237	238
長期借入金	609	649	266	566	166	170
リース債務	61	23	10	6	0	-
合計	3,028	909	513	809	403	408

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,930	-	-	-	-	-
社債	237	237	237	237	238	-
長期借入金	750	367	666	266	270	-
リース債務	32	19	15	7	0	-
合計	2,950	623	918	510	508	-

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成29年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	5,017	2,440	2,576
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	107	100	7
小計	5,124	2,540	2,583
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	376	445	68
(2) 債券	300	300	0
(3) その他	473	485	12
小計	1,149	1,231	81
合計	6,274	3,772	2,501

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 996百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	261	54	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	261	54	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について130百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、当該会計期間末の時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、過去2年間の平均価格を時価として、その価格が帳簿価額に比べて30%以上下落した銘柄についても全て減損処理を行っております。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

1 その他有価証券

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	5,244	2,201	3,043
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	97	79	17
小計	5,342	2,281	3,061
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	376	440	64
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	425	443	17
小計	801	884	82
合計	6,144	3,165	2,978

(注) 非上場株式及びその他(連結貸借対照表計上額 862百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	795	327	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	202	11	-
合計	998	338	-

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、その他有価証券について11百万円の減損処理を行っております。

なお、減損処理に当たっては、当該会計期間末の時価が帳簿価額に比べて50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、過去2年間の平均価格を時価として、その価格が帳簿価額に比べて30%以上下落した銘柄についても全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	134	-	133	0
合計		134	-	133	0

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	85	-	1
	ユーロ	売掛金	6	-	0
	買建				
	米ドル	買掛金	771	125	7
	英債券	買掛金	46	-	0
	ユーロ	買掛金	108	-	0
その他	買掛金	1	-	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	46	-	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	230	-	(注2)
	英債券	買掛金	3	-	(注2)
	ユーロ	買掛金	12	-	(注2)
その他	買掛金	17	-	(注2)	
合計			1,330	125	5

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	526	283	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	99	-	98	1
合計		99	-	98	1

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	37	-	0
	ユーロ	売掛金	-	-	-
	買建				
	米ドル	買掛金	266	-	3
	英債券	買掛金	16	-	0
	ユーロ	買掛金	58	-	0
	その他	買掛金	51	-	0
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	47	-	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	41	-	(注2)
	英債券	買掛金	7	-	(注2)
	ユーロ	買掛金	11	-	(注2)
	その他	買掛金	13	-	(注2)
合計			551	-	4

(注) 1. 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	286	1	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度(東京金属事業企業年金基金)を併用しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,880百万円	1,824百万円
勤務費用	104	107
利息費用	3	3
数理計算上の差異の発生額	29	20
退職給付の支払額	134	116
退職給付債務の期末残高	1,824	1,840

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	689百万円	678百万円
期待運用収益	8	8
数理計算上の差異の発生額	3	8
事業主からの拠出額	68	68
退職給付の支払額	91	64
年金資産の期末残高	678	700

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	261百万円	244百万円
退職給付費用	35	34
退職給付の支払額	40	30
制度への拠出額	12	12
退職給付に係る負債の期末残高	244	235

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,281百万円	1,259百万円
年金資産	678	700
	602	559
非積立型制度の退職給付債務	787	815
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,390	1,375
退職給付に係る負債	1,390	1,375
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,390	1,375

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
勤務費用	140百万円	141百万円
利息費用	3	3
期待運用収益	8	8
数理計算上の差異の費用処理額	32	52
臨時に支払った割増退職金	4	7
総合型厚生年金基金への拠出金	27	31
確定給付制度に係る退職給付費用	199	227

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
数理計算上の差異	65百万円	40百万円
合計	65	40

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	193百万円	153百万円
合計	193	153

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
債券	35%	38%
株式	24	22
生命保険一般勘定	17	17
現金及び預金	5	5
その他	19	18
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.1%～0.2%	0.1%～0.2%
長期期待運用収益率	0.1%～1.5%	0.1%～1.5%

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度27百万円、当連結会計年度31百万円であります。

なお、東京金属事業厚生年金基金は、厚生労働大臣の認可を受けて平成29年3月を以って解散し、新たに後継制度として設立した「東京金属事業企業年金基金」へ平成29年4月1日付けで移行しております。

東京金属事業厚生年金基金は清算手続中のため、平成29年3月31日現在における当基金の制度全体の積立状況に関する事項、制度全体に占める当社グループの掛金割合及び補足説明に関する事項については記載を省略しております。

また、東京金属事業企業年金基金の年度決算の確定が平成30年9月となるため平成30年3月31日における記載は省略しております。

(1) 複数事業主制度の直近の積み立て状況

	前連結会計年度 平成28年3月31日現在	当連結会計年度 平成29年3月31日現在
年金資産の額	142,671百万円	- 百万円
年金財政計算上の数理債務の額	199,264	-
差引額	56,593	-

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当グループの割合

前連結会計年度 0.64% (自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

当連結会計年度 - % (自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、基本金の額(前連結会計年度 29,825百万円、当連結会計年度 - 百万円)及び未償却過去勤務債務(前連結会計年度26,768百万円、当連結会計年度 - 百万円)であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	100百万円	86百万円
たな卸資産	43	49
繰越欠損金	47	58
その他	136	144
繰延税金資産小計	327	340
評価性引当額	18	22
繰延税金負債との相殺	21	16
繰延税金資産合計	288	301
繰延税金負債		
未収計上受取配当金	12	12
その他	9	4
繰延税金負債小計	21	16
繰延税金資産との相殺	21	16
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産（負債）の純額	288	301
固定の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	808	729
退職給付に係る負債	413	418
投資有価証券	281	258
関係会社株式評価損	52	52
その他	61	87
繰延税金資産小計	1,616	1,545
評価性引当金	1,478	1,410
繰延税金負債との相殺	57	58
繰延税金資産合計	80	77
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	613	751
土地評価差額金	65	65
その他	72	72
繰延税金負債小計	751	889
繰延税金資産との相殺	57	58
繰延税金負債合計	694	831
繰延税金資産（負債）の純額	613	753

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因
 となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39	1.11
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.23	1.18
住民税均等割等	1.96	2.09
子会社の税率差異	0.80	0.47
評価性引当金額の増減	2.54	5.12
外国税額等	5.18	0.71
持分法による投資利益	8.56	9.58
のれん償却額	2.08	0.42
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.90
その他	0.83	0.75
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.51%	19.78%

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当グループは、本社に製品・グループ別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「基幹産業関連部門」、「電子・制御システム関連部門」、「産業素材関連部門」及び「機械部品関連部門」の4つの報告セグメントとしております。

「基幹産業関連部門」は、重電、鉄鋼、資源開発、その他の関連製品を販売しております。「電子・制御システム関連部門」は、航空電子、電子機器、計装制御関連製品を販売しております。「産業素材関連部門」は樹脂・塗料、複合材料、食品関連製品を販売しております。「機械部品関連部門」は、定荷重ばね、ぜんまい、ステンレス製各種ばね類の製造及び販売、ねじ関連機械器具、鉄鋼、非鉄金属、合成樹脂の製品などを販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

資産については事業セグメントに配分しておりませんが、減価償却費については、関係する事業セグメントの占有割合や負担割合等を総合的に勘案して配分基準を算定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
 前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	18,579	10,303	16,439	14,304	59,626	-	59,626
セグメント間の内部売上高又は 振替高	53	35	405	127	622	622	-
計	18,633	10,339	16,845	14,431	60,249	622	59,626
セグメント利益	83	276	251	582	1,194	4	1,190
セグメント資産	9,763	4,752	6,305	15,749	36,571	12,584	49,156
その他の項目							
減価償却費	61	39	38	111	251	-	251
のれん償却費	27	1	-	77	106	-	106
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	49	20	4	85	159	45	205

(注)1. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益の調整額 4百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額は全社資産であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額45百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる増加額であります。
2. セグメント利益の報告セグメント合計の金額に、調整額を加えた額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	基幹産業 関連部門	電子・制御 システム 関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	計		
売上高							
外部顧客への売上高	20,676	9,928	15,972	15,503	62,080	-	62,080
セグメント間の内部売上高又は 振替高	48	29	258	389	725	725	-
計	20,724	9,957	16,231	15,892	62,806	725	62,080
セグメント利益又は損失()	57	49	211	704	809	3	812
セグメント資産	10,242	5,558	5,872	16,504	38,178	14,174	52,352
その他の項目							
減価償却費	56	34	33	94	219	-	219
のれん償却費	25	1	-	-	26	-	26
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	19	0	1	82	104	20	125

(注)1. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失の調整額3百万円は、棚卸資産の調整によるものであります。
 - (2) セグメント資産の調整額は全社資産であり、その主なものは報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産にかかる増加額であります。
2. セグメント利益又は損失の報告セグメント合計の金額に、調整額を加えた額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	その他	合計
43,708	5,837	889	9,141	50	59,626

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	その他	合計
48,474	4,737	908	7,893	66	62,080

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	基幹産業 関連部門	電子・制御シス テム関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	合計
当期償却額	27	1	-	77	106
当期末残高	25	1	-	-	26

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	基幹産業 関連部門	電子・制御シス テム関連部門	産業素材 関連部門	機械部品 関連部門	合計
当期償却額	25	1	-	-	26
当期末残高	-	0	-	-	0

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ABB日本ベーレー 株式会社	静岡県 伊豆の国市 原木	192	主として自 動制御装置 及び同機器 の設計、製 造、販売	直接 29.4	製品を当社 が販売 役員の兼任	製品の仕入	5,954	前渡金	1,167
									支払手形 及び買掛金	1,106

(注) 1 上記金額のうち、営業取引について、取引金額には消費税等を含まず、科目の各期末残高には、消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

製品の仕入については、当社取引先の希望価格を提示しA B B日本ベーレー株式会社の総原価を勘案して、その都度価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はA B B日本ベーレー株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

A B B日本ベーレー株式会社

流動資産合計	4,435百万円
固定資産合計	2,104百万円
流動負債合計	1,899百万円
固定負債合計	302百万円
純資産合計	4,337百万円
売上高	6,937百万円
税引前当期純利益	1,435百万円
当期純利益	959百万円

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ABB日本ベーレー 株式会社	静岡県 伊豆の国市 原木	192	主として自 動制御装置 及び同機器 の設計、製 造、販売	直接 29.4	製品を当社 が販売 役員の兼任	製品の仕入	5,777	前渡金	1,499
									支払手形 及び買掛金	1,554

(注) 1 上記金額のうち、営業取引について、取引金額には消費税等を含まず、科目の各期末残高には、消費税等を含んで表示しております。

取引条件ないし取引条件の決定方針等

製品の仕入については、当社取引先の希望価格を提示しABB日本ベーレー株式会社の総原価を勘案して、その都度価格交渉の上、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社はABB日本ベーレー株式会社であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

ABB日本ベーレー株式会社

流動資産合計	6,008百万円
固定資産合計	1,993百万円
流動負債合計	2,356百万円
固定負債合計	140百万円
純資産合計	5,504百万円
売上高	8,617百万円
税引前当期純利益	2,273百万円
当期純利益	1,646百万円

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	651.48円	727.58円
1株当たり当期純利益	32.67円	45.53円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益	1,055百万円	1,467百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益	1,055百万円	1,467百万円
期中平均株式数	32,317千株	32,237千株

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年3月26日開催の取締役会において、プラント・メンテナンス株式会社の株式を取得することについて決議し、平成30年4月1日に同社の全株式を取得いたしました。この結果、同社は当社の子会社となりました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 : プラント・メンテナンス株式会社

事業の内容 : 石油化学工業、石油精製工業、ガス化学工業、製鉄工業、その他各種工業分野に関する工場施設に関連する部品、消耗品、機器・資材の調達、販売、据付、修理等

企業結合を行った主な理由

プラント・メンテナンス株式会社は、輸出商社の位置づけで、主として新興国の石油化学プラントから製鉄、発電プラントまで部品・機器などのハードウェアの調達から点検・修理や技術指導等のテクニカルサポートまで、一連のサービスを一元的に提供できる事業を展開しております。

当グループは、中期経営計画「KBK 2016」に掲げた「既存事業の強化」、「新規事業の推進と投資機会の強化」、「海外での収益力強化」並びに「グループ経営の強化」の4つの成長戦略を軸に、より積極的な投資活動を内外で実行し、既存事業の周辺での事業拡大を目指すと同時に新しい事業領域の開拓を推し進めており、当該株式の取得は当グループの成長戦略のベクトルに合致しております。プラント・メンテナンス株式会社の事業内容は当グループとの親和性もあり、同社を当グループの一員にすることによって、新興国での事業拡大に弾みをつけ、当グループの競争力及び収益力の強化に資すると判断いたしました。

企業結合日

平成30年4月1日

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得株式数

800株 (議決権の数: 800個)

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	960百万円
取得原価		960

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料 10百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定していません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定していません。

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年3月26日開催の取締役会において、平成30年6月21日開催の第98回定時株主総会に株式併合及び定款の一部変更（単元株式数の変更）について付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

(1) 株式併合及び単元株式数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、証券取引所が望ましいとしている投資単位の水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合（普通株式5株につき1株の割合で併合）を実施するものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年10月1日をもって、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を基準に、5株につき1株の割合をもって併合いたします。

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成30年3月31日現在）	32,479,592株
株式併合により減少する株式数	25,983,674株
株式併合後の発行済株式総数	6,495,918株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式併合の割合に基づき算出した理論値であります。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数の生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

(4) 効力発生日における発行可能株式総数

20,000,000株

株式併合の割合にあわせて、従来の100,000,000株から20,000,000株に減少いたします。

(5) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

(6) 株式併合及び単元株式数の変更の日程

取締役会決議日	平成30年3月26日
株主総会決議日	平成30年6月21日
株式併合及び単元株式数の変更の効力発生日	平成30年10月1日

(7) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	3,257.40円	3,637.92円
1株当たり当期純利益	163.36円	227.65円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
極東貿易株式会社	第4回無担保社債(三井住友信託銀行株式会社保証付・適格機関投資家限定)(注)1,2	平成年月日 25.3.29	80 (80)	- (-)	0.66	なし	平成年月日 30.3.30
極東貿易株式会社	第5回無担保社債(株式会社三井住友銀行保証付・適格機関投資家限定)(注)1,2	平成年月日 28.2.26	900 (-)	900 (180)	0.21	なし	平成年月日 35.2.24
極東貿易株式会社	第6回無担保社債(株式会社みずほ銀行保証付・適格機関投資家限定)(注)1,2	平成年月日 28.2.29	343 (57)	286 (57)	0.60	なし	平成年月日 35.2.28
合計	-	-	1,323 (137)	1,186 (237)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2.連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
237	237	237	237	238

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,220	1,930	0.32	-
1年以内に返済予定の長期借入金	609	750	1.05	-
1年以内に返済予定のリース債務	61	32	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,817	1,569	0.82	平成31年～平成35年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	41	43	-	平成31年～平成35年
合計	4,751	4,325	-	-

(注)1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	367	666	266	270
リース債務	19	15	7	0

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	13,960	27,690	43,058	62,080
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	335	786	971	1,839
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	188	610	727	1,467
1株当たり四半期(当期) 純利益	5.84	18.88	22.50	45.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益	5.84	13.05	3.62	23.10

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,233	1,114
受取手形	1,322	3 1,901
売掛金	10,546	12,704
商品及び製品	1,446	992
前渡金	1,984	1,914
前払費用	66	62
繰延税金資産	113	136
その他	806	2,074
貸倒引当金	30	30
流動資産合計	17,491	20,870
固定資産		
有形固定資産		
建物	186	174
構築物	4	4
機械及び装置	1	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	54	38
土地	123	123
リース資産	53	33
有形固定資産合計	423	375
無形固定資産		
借地権	71	71
ソフトウェア	49	49
その他	37	21
無形固定資産合計	158	143
投資その他の資産		
投資有価証券	5,914	5,871
関係会社株式	14,109	14,109
出資金	182	177
関係会社出資金	1,028	1,002
長期前払費用	1	0
長期貸付金	14	11
差入保証金	328	327
その他	14	11
貸倒引当金	4	4
投資その他の資産合計	21,589	21,509
固定資産合計	22,171	22,027
資産合計	39,663	42,898

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	467	3 1,536
買掛金	9,169	11,405
1年内償還予定の社債	137	237
短期借入金	4 7,676	4 8,016
未払金	128	131
未払法人税等	67	73
未払費用	5	5
前受金	2,469	1,742
賞与引当金	140	111
その他	169	137
流動負債合計	20,429	23,396
固定負債		
社債	1,186	949
長期借入金	1,784	1,568
繰延税金負債	563	666
長期末払金	1	1
退職給付引当金	777	805
その他	25	38
固定負債合計	4,338	4,028
負債合計	24,768	27,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,496	5,496
資本剰余金		
資本準備金	5,096	5,096
資本剰余金合計	5,096	5,096
利益剰余金		
利益準備金	356	356
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	18	17
別途積立金	242	242
繰越利益剰余金	2,163	2,755
利益剰余金合計	2,780	3,371
自己株式	48	281
株主資本合計	13,324	13,682
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,574	1,795
繰延ヘッジ損益	5	4
評価・換算差額等合計	1,569	1,791
純資産合計	14,894	15,473
負債純資産合計	39,663	42,898

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 35,744	1 37,873
売上原価	1 31,853	1 34,411
売上総利益	3,890	3,462
販売費及び一般管理費		
役員報酬	235	229
従業員給料及び賞与	1,420	1,431
賞与引当金繰入額	140	111
退職給付費用	113	136
福利厚生費	337	340
交際費	64	55
旅費及び交通費	202	207
通信費	35	32
地代家賃	265	278
減価償却費	92	83
業務委託費	181	181
のれん償却額	1	1
その他	495	469
販売費及び一般管理費合計	1 3,585	1 3,558
営業利益又は営業損失()	305	95
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	1 683	1 730
その他	18	15
営業外収益合計	703	748
営業外費用		
支払利息	104	76
支払手数料	5	-
為替差損	22	13
その他	17	12
営業外費用合計	149	103
経常利益	860	549
特別利益		
投資有価証券売却益	54	336
特別利益合計	54	336
特別損失		
投資有価証券評価損	130	11
関係会社出資金評価損	-	25
特別損失合計	130	36
税引前当期純利益	784	849
法人税、住民税及び事業税	121	55
法人税等調整額	24	22
法人税等合計	146	32
当期純利益	638	816

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		建物圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,496	5,096	5,096	356	25	242	1,712	2,336
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	193	193
建物圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	6	-	6	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	638	638
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	6	-	450	444
当期末残高	5,496	5,096	5,096	356	18	242	2,163	2,780

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	47	12,881	855	28	826	13,708
当期変動額						
剰余金の配当	-	193	-	-	-	193
建物圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	638	-	-	-	638
自己株式の取得	1	1	-	-	-	1
自己株式の処分	0	0	-	-	-	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	719	23	743	743
当期変動額合計	0	443	719	23	743	1,186
当期末残高	48	13,324	1,574	5	1,569	14,894

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					建物圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,496	5,096	5,096	356	18	242	2,163	2,780
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	226	226
建物圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	0	-	0	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	816	816
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	0	-	591	590
当期末残高	5,496	5,096	5,096	356	17	242	2,755	3,371

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	48	13,324	1,574	5	1,569	14,894
当期変動額						
剰余金の配当	-	226	-	-	-	226
建物圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	816	-	-	-	816
自己株式の取得	232	232	-	-	-	232
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	220	0	221	221
当期変動額合計	232	357	220	0	221	578
当期末残高	281	13,682	1,795	4	1,791	15,473

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの ……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理、売却原価は移動平均法により処理)によっております。

時価のないもの ……移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ ……時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし一部個別受注品については個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) ……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

また、金利スワップの特例処理の要件を満たすものについては、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金

ヘッジ方針

社内管理制度に基づき、経理部にて契約の管理を行い、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、想定元本、利息の受払条件及び契約期間がヘッジ対象となる借入金とほぼ同一であることから、有効性の評価を省略しております。

(2) のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
銀行借入等に対する保証債務		
KBK Inc	100百万円 (900千US\$)	-百万円 (-千US\$)
KBK Europe	-百万円 (-千EUR)	43百万円 (332千EUR)

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次の通りであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	664百万円	554百万円
短期金銭債務	7,716	8,159

3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	-百万円	162百万円
支払手形	-	546

4 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,015百万円	4,015百万円
借入実行残高	600	800
差引額	3,415	3,215

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,317百万円	1,050百万円
仕入高	7,066	6,622
販売費及び一般管理費	60	65
営業取引以外の取引高	603	623

(有価証券関係)

前事業年度(平成29年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,055百万円、関連会社株式54百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成30年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式14,055百万円、関連会社株式54百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動の部		
繰延税金資産		
賞与引当金	43百万円	34百万円
たな卸資産	18	22
繰越欠損金	47	58
その他	62	69
繰延税金資産小計	170	184
評価性引当額	18	22
繰延税金負債との相殺	38	25
繰延税金資産合計	113	136
繰延税金負債		
未収計上受取配当金	38	25
建物圧縮積立金	0	0
繰延税金負債小計	38	25
繰延税金資産との相殺	38	25
繰延税金負債合計	-	-
繰延税金資産(負債)の純額	113	136
固定の部		
繰延税金資産		
繰越欠損金	808	729
退職給付引当金	227	236
投資有価証券	262	258
関係会社株式評価損	290	290
長期末払金	0	0
貸倒引当金	3	3
その他	6	6
繰延税金資産小計	1,599	1,525
評価性引当金	1,599	1,525
繰延税金負債との相殺	-	-
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	555	657
建物圧縮積立金	8	8
その他	0	0
繰延税金負債小計	563	666
繰延税金資産との相殺	-	-
繰延税金負債合計	563	666
繰延税金資産(負債)の純額	563	666

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率	30.86%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.88	1.49
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	21.59	19.28
住民税均等割等	3.72	3.46
評価性引当額の増減	3.56	10.72
外国税額等	7.67	2.64
その他	0.33	0.87
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.65%	3.81%

(重要な後発事象)

(取得による企業結合)

当社は、平成30年3月26日開催の取締役会において、プラント・メンテナンス株式会社の株式を取得することについて決議し、平成30年4月1日に同社の全株式を取得いたしました。この結果、同社は当社の子会社となりました。

当該買収の概要は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

(株式併合及び単元株式数の変更等)

当社は、平成30年3月26日開催の取締役会において、平成30年6月21日開催の第98回定時株主総会に株式併合及び単元株式数の変更について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の、全事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	2,304.63円	2,431.15円
1株当たり当期純利益	98.71円	126.67円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	186	3	0	15	174	475
	構築物	4	-	-	0	4	20
	機械及び装置	1	-	-	0	0	30
	車両運搬具	0	-	-	-	0	0
	工具、器具及び備品	54	3	0	18	38	374
	土地	123	-	-	-	123	-
	リース資産	53	-	-	19	33	72
	計	423	6	0	55	375	973
無形固定資産	借地権	71	-	-	-	71	-
	ソフトウェア	49	23	-	22	49	-
	その他無形固定資産	37	12	22	6	21	-
	計	158	36	22	29	143	-

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	34	30	30	34
賞与引当金	140	111	140	111

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告の方法により、当社ウェブサイト(http://www.kbk.co.jp)に掲載して行う。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	なし

- (注) 1 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。
- 2 平成30年3月26日開催の取締役会において、平成30年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更することを決議しております。
- 3 平成30年6月21日開催の第98回定時株主総会において、平成30年10月1日付で5株を1株に併合することを決議しております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度（第97期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月21日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月21日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

（第98期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月14日関東財務局長に提出

（第98期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月14日関東財務局長に提出

（第98期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成29年12月4日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

平成29年12月5日関東財務局長に提出

平成29年12月4日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

平成30年4月11日関東財務局長に提出

平成29年12月4日提出の企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

平成30年3月9日関東財務局長に提出

報告期間 自 平成30年2月1日 至 平成30年2月28日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年 6月21日

極東貿易株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東貿易株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東貿易株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、極東貿易株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、極東貿易株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年 6月21日

極東貿易株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西野 聡 人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 高崎 博
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東貿易株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東貿易株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。